

## 会議録

1 附属機関の名称

犬山市多文化共生推進会議

2 開催日時

令和6年3月18日（月）午後6時30分から午後8時00分まで

3 開催場所

犬山市役所 205会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 宮島良子、松本里美、加藤エジナ、森岡万朱衣、奥村英俊、土井佳彦  
舟橋弘達、高居功一、神田すみれ
- (2) 執行機関 中村地域協働課長、島内課長補佐、林主査、山本主事補

5 議題

- (1) 外国人実態調査の実施について（資料1・2）  
(2) 令和6年度実施事業について（資料3）  
(3) 各委員からの情報提供・共有・意見交換について

6 傍聴人の数

1人

7 内容

① 開会あいさつ（宮島会長）

② 議事

(1)外国人実態調査の実施について

資料1・2

事務局より配布資料に基づき、説明

〈質疑応答〉

- ・神田委員：資料2の③言語について「困ったことはない」がないとの回答が一番多い理由として、「日本語の習得が早い子どもに通訳・翻訳をしてもらうためと推測」とあるが、基本的に子どもに通訳等をさせてはいけないため、この推測は容認する状況は良くない。
- ・宮島会長：困った時にどのように解決しているのか等の質問があれば具体的な実態が見えたかもしれないが、現状では推測という事で良いか。
- ・事務局：現状での推測である。

- ・宮島会長：子どもに通訳等をさせるのが望ましくない知っているかどうかを含め、私達関係者、日本人市民、医療機関の方々も子どもに通訳をさせずに要件等を伝えることができれば良いが、子どもに頼ってしまう傾向にある。そのため、「子どもに通訳をさせてはいけない」等の知識を身につけておいた方がよいと思う。
- ・松本副会長：アンケート項目に「子どもに通訳をさせている」と回答を誘導する設問があったのか。
- ・事務局：誘導させるような設問はない。
- ・神田委員：「子どもに」というのは自由記述等に記載があったのか。
- ・事務局：記載があった訳ではなく、憶測である。
- ・松本副会長：「困ったことがない」との回答が一番多いという事は、回答者は日本語がかなり堪能な方が回答していると思う。本当に困っている人はどの設問も手に負えない感じがある。
- ・奥村会長：日本語が話せない母親と日本語ができる子どもが社会福祉協議会に就学援助の相談に来ており、子どもが通訳をしているケースが2件続いてあった。伝え方、通訳補助の仕方を周知しているものもあるが、広報の仕方は難しい。何度も手を差し伸べていくことをこまめに行っていないといけないと思う。回答をした15%は読み書きが可能であるため、回答をされる。
- ・舟橋委員：子どもに通訳・翻訳をやらせてはいけないのか。
- ・神田委員：基本的にはやってはいけない。やはりそのような知識が周知されていないことが問題。例えば、就学援助金の申請をする際に、お金がないと子ども自らが日本語で話すのは、子どもの精神的にとっても負荷がかかる。また、子の年齢によるが親の通訳を小学3年生の子どもがした場合、制度等を正確に理解して通訳しているとは思えない。就学援助金の申請をする場で、子どもには絶対通訳をさせてはいけないということが周知されていない。申請等の場にいさせない、聞くべき話ではないと、子どもの人権を守らなければならない。
- ・松本副会長：「子どもに通訳・翻訳をさせてはいけない」と子ども基本法に明確に記載しており、外国人の場合はヤングケアラーの一因として明記されている。
- ・宮島会長：市役所等で関わる全ての担当者が身に着けておくべき教養や知識として重要になってくる。広報に情報としての掲載や講座開催等、普段から行っているものに組み込むことができるのではないかと思う。
- ・土井委員：子ども基本法に記載があるとのことだが、第何条の何項にあるのか。
- ・松本副会長：第何条の何項までは把握できていない。
- ・土井委員：確認でき次第教えて欲しい。言語をアンケートを基に分析するのは困難だが重要。外国人が困ったことはないと多く回答した理由の一つとしては困ったことがない方が回答している可能性がある。もう一つは困ってもスルーできてしまう。私自身は外国語はできず、外国語が出来ずに困るかと言われたら困る。外国語の資料を渡されたらその場では読めず見ても分からないが、少し翻訳をかければ理解できるため、その場は困ってもその先ずっと困るわけでは無い。また、困るほど日本語と接触している訳では無いということ。困っていないことを困っていないと受け止めるのはとても難しい。一方、日本人のアンケートを見ても少数だが、外国人と接

する上で一番の困りごとは「言葉が通じない」という回答が多数。外国人が日本語の理解が出来ず困るのは日本人。ヨーロッパの言語施策は移民の人にその国の言語を教えるのではなく、元々の国民が移民と接点を持つ時に通訳を付けるが、いつまでも通訳を付けることはできないため、国民が困らないように言語を習得してくださいという社会保障である。市役所や病院に行き、困るのは外国人よりも対応する職員だと思う。だからこそ日本語指導が必要となり、簡単に「困っていないこと」を困っていないと捉えない方が良い。困っているのが必ずしも外国人とは限らない。日本人側も同じであると思う。

- ・宮島会長：問 13 の設問として、「過去一年前以内に」とあるが、「これまでにあったのか」「どんなことだったか」との設問の仕方もあったのではないかと思う。また、資料 2 の行政に求めることの中に「日本の生活ルールや習慣、文化の違いの周知」とあるが、具体的にどんなルールや文化のことを指しているのかが不明であり、掘り起こしが必要。

## (2) 令和 6 年度実施事業の説明について

### 資料 3

#### 〈質疑応答〉

- ・森岡委員：多文化マルシェはうまくいくと思うが、外国人市民アンケートの回収率は 15% しかない中でどのように周知していくのか。アンケートの回収率を上げるためにはどうしていくべきかを考えていくのが優先ではないかと思う。でなければ課題解決もできないのではと思う。
- ・事務局：周知方法としては、毎年外国人市民に外国人無料相談窓口の案内を郵送しており、開催日時が確定した時点で対象となる方に翻訳したものを通知予定であり、開催時期によるが市の広報でも周知を検討している。周知に関してはアンケートの回答協力依頼を多国籍料理等に行った際、快く承諾してくれる所は少なく、信頼関係が全く築けていなかったと感じた。第一段階として信頼関係を築いていくことで、情報発信の場も行政ではなく、店舗等から広がっていくことを期待している。また、力になってくれている団体と力を合わせて店舗等にも協力を頂きたく、まずは、店舗との距離を縮めたいということもある。多文化共生推進員の大島氏とも定期的に様々な店舗へ行き、市の情報を配布し、顔を繋ぐことと併せてサロンの場を設定したが、単に「来てください」と言っても来ないと思われるため、継続して行く中で、あの場に行くと情報を得ることができる。という場を作っていきながら、定期的に立ち寄れる場所が出来たら良いと思い、サロンを計画した。多文化マルシェに関して説明を補足すると、令和 4 年度に行った多文化交流フェスはフロイデを全館貸切りにし、ステージでは様々な国の音楽等の出し物や多国籍料理の出店をし、日本人も交えて交流を行った。しかし、令和 5 年度の実施が出来なかったため、令和 6 年度は市内の店舗や大学、団体の協力を得ながら新たな開催を予定している。
- ・森岡委員：マルシェとなれば販売等を主とするため、外国人も参加しやすいがサロンとなると開催が困難。

- ・ 神田委員：行政との距離を縮めるというのはとても良い。しかし、サロンとなると実施は困難だと思う。方法として新たに開催場所を設置して参加者を集めるのは不可能であり広報に注力するより、行政の担当が集まっているところに出向き、一緒に交流をした方が本来注力すべきところに力があるため、有効であり、信頼関係も生まれる。周知等も同様に、全ての人が広報を見ているのであれば広報を作成する手間をかけても良い。また、座学形式にするのではなく、共同作業ができる料理や畑の体験等ができれば文化背景に違いがあっても、協力し合い、良い関係性を作ることが出来る。そこから信頼関係を構築することが可能となる。
- ・ 奥村委員：サロンという単語で議論しているが、説明を聞く限りサポートの人と外国人市民とが楽しく話し合いをする場という事で外国人の方も数名の参加者があれば良いと認識したが実際はどうなのか。また、体験等の話も出てきているが、説明としては日本人市民と外国人市民が会話の中で文化の違い等を感じられるような内容のサロンと認識した。しかし、広報活動は難しい。広報の仕方は行政側に力を入れてもらわないといけない。サロンはその1つの手法であると思う。マルシェは前回フロイデを全館貸切りでの実施だったが、4階のみとなると舞台にあがれるのは8団体ほど、出店者も8~9店舗ほどになるため、工夫が必要。前回の開催では外国人参加者は多くなかったように感じる。周知方法についても行政と団体双方で周知してもらわないといけないと思う。
- ・ 松本副会長：10年以上に渡り毎週日曜日にイベント等を開催しているが、毎週多くの人参加があるわけではなく、10人未満の時や2人のみの時もある。私自身、サロンと聞いて料理教室なのか盆踊りなのかと定義があるわけでは無いため、説明のためサロンという名前を付けたが、現段階で具体的な内容は決まっていなかったのではないかと感じる。
- ・ 事務局：委員の指摘のとおり、サロンに参加予定のサポートの方と話し合いを重ねていく中で具体的な内容を検討していく。
- ・ 松本副会長：サロンとして事業展開を検討していく中で食材店に行くのであれば、食材店でサロンを実施していくのもとても良い事業になると思う。以前、料理店で教室を行った方がいた。かなり盛況であり、継続していた。概念を壊して事業をやってもらったと思う。また、委員が無謀な意見を出し合い、行政のみならず、住民同士でも距離が縮められるよう、工夫して事業展開して欲しい。マルシェの会場をフロイデとするのは今一度検討した方が良い。また、出店となると保健所での許可が必要か否かの確認が厳しくなっており、既存の店舗のみとなる。出店には1品目8,000円の費用が必要となり、いくら売り上げがあるのか分からない状況で出店をする店舗も少ない。もう少し事業をコンパクトにすると良い。
- ・ 加藤委員：サロンと聞くとイベントと感じる。一人ひとり考え方が違うため、非常に難しい。
- ・ 神田委員：サロンを行い、行政との距離を縮めることは賛成。
- ・ 加藤委員：市役所は堅苦しくなることが多い。明るく出来るような表現があると良い。
- ・ 事務局：委員のご指摘どおり、表現方法等も検討していく。
- ・ 松本副会長：サロン名に「ユミの部屋」と付けると成功率は上がってくる。大島氏の信頼度は高いため、特に南米系の方は必ず参加してくれる。しかし、大島氏だけに頼る

のは良くないため、内容については、サポーター含めて皆で作るようにして頂きたい。

- ・事務局：企画しているサロンは今年度、愛知県と共催で実施した初期日本語教室養成講座の修了者 20 名程度と共に実施していく予定。受講者の多くは志が高く、概ねが犬山市民で「外国人市民の力になりたい」、「何か手助けをしたい」という思いが強い。初期日本語教室養成講座は教室形式ではなく、グループに分かれてトピックスを元に話し合いを行い、話しをする中で文化等についてを参加した外国人が日本語で話をし、サポーターの方が日本語支援をしていくことで語学の力を楽しむ身に着けていく形式を県が実施していた。その教室を受講したサポーターの方が得たノウハウをサロンの中でも活用してもらえたらと考えており、サポーターの方とは日本語を教えることだけではなく、楽しめる内容を一緒に考えていきたい。その中で料理教室等も手法の 1 つであり、開催場所も市内公共施設を検討しているが、行政で考えると固くなってしまうため、料理店等の傍らでの実施も検討していく。

宮島会長と話をした際には学園祭等で留学生と共に試みができたらと思っているが明確な手法は定まっていない。新年度以降、受講者と共に気軽に参加できる場を作っていきたい。

- ・土井委員：このサロンは多文化共生推進員の大島氏ありきの事業になってしまうのではないかと不安がある。過去に犬山市で県営住宅の聞き取り調査を実施したが、当時はペルーの方が多く、大島氏が来てからは行政の情報が全てコミュニティにあるという状況に変わり、外国人市民にとって大島氏は大きな存在となっている。しかし、接点となるのが大島氏のみとなっているため、ペルーやブラジルのみではなく、ネパールやベトナムに広がっていくと良いと思う。どのように次世代に繋いでいくかがとても重要となる。また、外国人が行っているイベントに出向き参加をする等、コミュニティリーダーが集客や通訳時の通訳を行っているところもある。外国人市民の回収率は 15% と高くない。日本人市民の回収率は 50% 近くあるが、半分以上は 60 歳以上の方で 4 割程度は無職の方。外国人市民は 20 代、30 代の回答が多く、6 割程度仕事をしている方が回答していると考え、日本人市民の仕事をしている 30 代以下の方の回答はほとんどない。数字だけを見るのではなく、アンケートの内容も審査していく必要がある。
- ・奥村委員：サロンはサポーターが実行委員のような役割を担い、行政や大島氏と開催場所や内容等の具体的なことを決め、会議で報告を受け、良い方向に進むことを期待している。

### (3) 各委員からの情報・共有・意見交換について

- ・宮島会長：名古屋経済大学としても協力できることはしているが、当学の留学生が時には支援される側、時には支援が出来る留学生と共に協力できる体制を整えていきたい。
- ・奥村委員：転入してくる外国人市民にどのような情報を提供すべきか検討して欲しい。ゴミの出し方であれば翻訳したチラシや看板の作成、日本語教室等の案内、今一度拡

充していくことを希望する。企業は、通訳が配置されていたり、「了解」と一言で事足りることもある。一方、朝礼等で話をしなければいけない企業もある。このような機会を作って欲しい旨、行政から発信して欲しい。

- ・ 宮島会長：国際交流協会が実施している日本語教室にも日本語サポーターの方を入れていくのも外国人市民のためになるのではないかと。
- ・ 奥村会長：実際に、日本語教室にもサポーターの方に参加してもらい、会話型が主となる教室を増やした。資格取得のための日本語教室から会話をするための日本語教室へと変わってきた。外国人市民の方も日本語を覚えるという雰囲気から会話をするという雰囲気へ変わってきた。人が集まるような場所に出向き、日本語を学習し、日本語教室に繋がっていくのもよいのではないかと思う。
- ・ 宮島会長：シェイクハンズであれば毎週実施している朝市等にも参加してもらい、協力作業が出来ると自然に外国人市民と日本人市民の距離も縮まっていくと思う。
- ・ 松本副会長：人が暮らしていく中で、支援というと外国人ばかりとの声があるが、信頼関係を構築している。困っていることがあれば助けるということが繰り返し行われている。費用対効果を求めると事業を行うことは難しい。日本語教室や多文化共生についても同様であると思われる。行政が行うのは良いことだが、外国人や団体への呼びかけも大事。体験型の事業により、分母を増やすことも大事。
- ・ 土井委員：冒頭の子どもの通訳について行政の会議であるため、根拠が大事となる。法律で禁じられている事であれば、罰せられる対象となるのか否か等を周知した方がよい。禁じられてないのであればやってはいけないではなく、やるべきではないという考えを基に進めていかなければならない。厚生労働省の外国人患者の受入れのための医療機関マニュアルに推奨しない通訳として、家族通訳、友人通訳と記載があり、理由としては、意味を十分に理解していなかったり、内容を隠してしまうということもあるため、推奨しないレベルである。また、ヤングケアラーの中にも外国人のみならず障害を持った方の通訳を含め、子どもにやらせるべきではないとされている。やること自体が悪いとされている訳では無いが、通訳のために学校を休むと学業の機会が失われることから、行ってはいけないとなっている。このようなことを子どもが行い、困っている状況になった際、市の窓口は子ども未来課となっているため、そのような声を拾っているのか？啓発を行っているのか？と感じた。市が昨年10月に行った「市内小中学生及び高校生ヤングケアラーに関するアンケート」を実施しており、アンケート結果は公表されていないが、外国人の子の困りごとが何かということが見られれば良いと思う。  
また、愛知県では、医療通訳システムの拡充傾向があり、無料問診票の各言語版があるため、様々なものを活用しながら、そのような場面が減少していくことが必要であると思う。

③：閉会

年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

\_\_\_\_\_  
(署名)

\_\_\_\_\_  
(署名)